

令和6年11月29日
国土政策局地方政策課**“防災・減災対策等強化へ” 51億円配分**

～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分します～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和6年度 第3回配分として、国及び地方公共団体が実施する28件の公共事業（河川・道路・砂防・農業）に対し、51億円の予算配分を決定しました。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策、交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）において重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）、用地の確保など事業の実施環境が新たに整った事前防災対策などに、年度途中に機動的に予算を配分します。

1. 配分事業の概要（28件 50.76億円（国費））**(1) 被災地域での災害対策**

- | | |
|------------------|-------------|
| ①洪水・浸水対策（河川、道路） | 11件、30.34億円 |
| ②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路） | 5件、1.70億円 |

(2) 災害が起きる前に被害を防止する事前防災対策

- | | |
|------------------|------------|
| ①洪水・浸水対策（河川、砂防） | 7件、16.41億円 |
| ②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路） | 3件、2.07億円 |
| ③ため池の防災対策（農業） | 2件、0.24億円 |

2. 添付資料

- ・ 別添1: 配分箇所一覧表
- ・ 別添2: 配分箇所図
- ・ 別添3: 防災・減災対策等強化事業推進費概要

※ 個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html**【問合せ先】**国土政策局地方政策課調整室 原田、和田
代表：03-5253-8111（内線29-917、29-915）
直通：03-5253-8360